

令和3年度

第7回いわき市教育委員会議事録

令和3年10月13日(水)

## 第 7 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和3年10月13日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- |          |           |
|----------|-----------|
| 教育長      | 水 野 達 雄   |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一   |
| 委 員      | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員      | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員      | 小 峰 美 保 子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 教育部長               | 高 田 悟     |
| 参与兼学校教育推進室長        | 高 橋 苗々子   |
| 参事兼いわき総合図書館副館長     | 武 山 忠 弘   |
| 教育政策課長             | 深 谷 健 司   |
| 生涯学習課長             | 久保木 隆 広   |
| 学校教育推進室学校教育課長      | 菅 野 輝 義   |
| 学校教育推進室学校支援課長      | 佐 藤 浩 伯   |
| 統括指導主事兼総合教育センター所長  | 小 玉 則 子   |
| いわき総合図書館副館長        | 大 浦 美 智 子 |
| 文化振興課長             | 小 島 誠 一   |
| 学校教育推進室学校教育課主任指導主事 | 四 家 知 美   |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 青 木 崇 徳
- 7 閉 会 午後2時53分

## 会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきますが、まん延防止重点措置期間が解除されたことから、その他の案件については担当課で説明することといたします。

また、「6、教育長の報告」、「7、議事」につきましては、「8、その他」の案件が終了したのち、審議等行いたいと思います。

委員の皆さまにも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

**教育長** ただいまから、令和3年度第7回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「8、その他」に入ります。（1）令和4年成人式の開催について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔その他（1） 令和4年成人式の開催についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 令和3年度は、コロナの影響で延期になり、延期した5月の式もできなかったということで、新成人の皆さんもさぞかし残念だっただろうと思います。今年度は無事できることを願っております。そういった中で、来年の4月から成人年齢が18歳になりますが、その次の年から成人式の参加者をどうするかというような議論があるかと思います。本市の考えについてお聞かせ願いたいと思います。

**生涯学習課長** 現時点において、18歳の方々を対象とした式典ではなく、今まで通り、20歳になった時に式典という形で開くということで考えております。名称や内容などについては、今後検討していきたいと考えております。

**根本委員** 民法で18歳以上が成人になっても、例えば、飲酒はそのまま20歳以上であるという部分もありますので、全てが18歳以上ということではないと理解しています。私はトータル的に考えて、今まで通り20歳を迎えた時にしていただくのが混乱もなく良いのではないかと考えております。

**宮澤委員** 4頁のその他（1）の「いわき市かんたん申請・申込システム」で事前申請ということですが、これは新成人の子どもたちのメールアドレスを事務局で管理する

ということでしょうか。

**生涯学習課長** こちらは、メールアドレスの記入を必須とさせていただきまして、式典の開催日が変更や中止になった場合に確実に通知するために活用していきたいと考えております。

**宮澤委員** 個人情報で、若者のメールアドレスをいただくというのは貴重な機会だと思いますが、今回の申込みとは別に、若者への情報発信ということで、いわき市の現状などの発信を、他の部署と協力していけたらと思い御質問しました。よろしくお願ひします。

**教育長** その他、御質問、御意見がないようであれば終了いたします。

続いて、(2) 令和3年度いわき市立図書館読書週間事業について、いわき総合図書館副館長から説明願ひます。

**いわき総合図書館副館長** [その他(2) 令和3年度いわき市立図書館読書週間事業についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願ひいたします。

**馬目教育長職務代理者** 磐城平城絵図(複製)とありますが、これはいつ頃の複製ですか。

**いわき総合図書館副館長** 磐城平城絵図の資料ですが、1737年頃のものだと推測されます。複製の時期は不明ですが、最初の原本がそのぐらいの時期と推測されることから、色々な方に見ていただき、この時期としております。

**馬目教育長職務代理者** その品物自体も歴史的価値があるということですね。複製というより模写という表現の方があっているかもしれません。

**教育長** その他ございますか。よろしいですか。

御質問、御意見がないようであれば、「8、その他」を終了いたします。

**教育長** 次に、「6、教育長の報告」及び「7、議事」に入ります。

「6、教育長の報告」令和3年度全国学力・学習状況調査の結果については、10月15日に記者会見が予定されており、公表前の案件であります。「7、議事」議案第1号令和3年度10月補正予算については、10月定例会の議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した

場合は、案件について非公開とすることができることとなっております。

それでは、お諮りいたします。

両案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び報道機関関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いします。

〔関係者以外、退出〕

**教育長** それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔教育長の報告 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**小峰委員** 全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に平成19年度から実施しているものですが、今回の調査対象の子どもたちは、震災当時2歳、5歳ということもあって、少なからず色々な制限がある中で幼少期を過ごしていたものと思われまふ。このため、今回の結果については、全国の平均から見ると、やはり少し差はあるんじゃないかなというようなところを、私自身も感じておりました。算数、数学は全国から見ると45位、38位となっていて、随分差があることに驚きました。この学力調査は、教育活動の一側面に過ぎないというような説明でありましたが、今後において、保護者にはどの程度公表していくのかをお聞かせください。

**学校教育課長** 先ほどの説明の中で申し上げましたように、学校それぞれが横並びで同形式での公表資料を作っているわけではございません。ただ、学校の課題であるとか、学校が今後取り組んでいく方向であるとか、また家庭と連携して取り組んでいかななくてはいけないこと、質問紙から分かったこと等につきまして、説明できるような形で資料を作成しております。例えば、正答率におけるいわき市、福島県、全国との比較であったり、数値だけでなくどういったところできていないのかなどです。グラフ等で傾向を示しているような学校もありますので、それぞれの校長先生方の工夫が公表資料にも表れているのではないかと思います。公表については、各学校で行うこととしておりますが、内容等については、学校教育課としても、助言してまいりたいと考えております。

**小峰委員** 私が現職だった時代、各学校で公表する際に、数字が云々ではなく、課長がおっしゃったようにグラフで示したり、大体方部ごとに同じような形にしようと**方**部長さんが中心になって進めました。保護者の教育に対する関心度合いの違いが出てくるので、その公表の仕方も一律にこうだということはないとは思いますが、家庭を巻き込んでいかないと難しい部分もありますので、今まで同様、方部が中心となりながら、各学校の実情、保護者の実情に合わせて公表を進めるということがよいかと思います。

もう1つ、平成19年度から学力調査をしていた時に、小学校では算数の調査結果がある程度良かった、中学校に行くと、なかなか子どもたちが伸び悩む傾向にあったと思います。学校も小中連携に合わせて、「学びの習慣づくり」など努力していただいています。各先生方の年齢や経験年数もありますので、そういったところを具体的に今後、学校訪問、あるいは研修なども踏まえながら、ぜひ進めていただければと思います。学校の先生は、どうしても教育は長くかかるもの、すぐに数字に表れるものじゃないと思っています。しかし、行政でもそうだと思いますが、求められているのは数字、評価になってくると思うので、先生方の数字への意識が甘い部分があると思いますので、そういったところも合わせて進めていただければと思います。

**教育長** 学校の指導体制でいうと、学力テストに関わる学年、その対象学年の先生が一生懸命指導し、結果に対しても意識しています。しかし、小学校だと6年生、中学だと数学と国語の教科指導の先生が担当となっている意識でしかなく、学校全体でどうするかという意識が低いのではないかと思います。その問題自体は数学の問題だけでも、内容としては、しっかり文章に書くということは、どの教科にも共通する課題であるし、小学校6年生の結果というものは、1年生からリレー形式で積み上がった結果として6年生があるにもかかわらず、低学年の先生はあまり認識を持っていないというがあるので、学校全体で共通認識、共通実践ということで、1年生の段階から書く指導をしっかり行う、まとめには必ず今日の学習のまとめをする、自分の感想を書く、めあてをしっかりと書くなど、そういうことを毎時間授業の中で、6年間積み上げる、9年間積み上げることで、力がつくという認識で各学校に支援していきたいと思っています。

**宮澤委員** 今、家庭や保護者という言葉が出ましたので、一保護者として感想を述べさせていただきます。今回、子どもがこの調査の対象となりました。うちの子の学年はどうだったのかなと不安を抱きながら拝見しました。学校訪問で子どもたちを見ると、子どもたちそれぞれが抱く知的好奇心というものは、勉強ができる子どもできない子ども、それぞれの中に持っていたので、何が子どもの学力を伸ばすのかなと思った時に、そこには教える側、後ろにかまえている、または補助する先生方のユーモアだったり、人間性だったりすると思っています。報告書の中に、目的を明確にとか根拠を明確にという文言が入っていますが、やはり子どもたちは、今勉強していることが、これは何のための勉強で、今やっている公式とか、国語の問題が社会のどこにつながっていくのかなど、大人もそうですけど、目的が明確になっていないと勉強していて、宙に浮いているような感覚になってしまうのではないかと感じています。

先日、都道府県の教育委員の研修で、小学校の英語の研修に参加しましたが、先生方一人一人のスキルももちろん大事ですし、それから私は、ユーモアもすごく大事ではないかと思います。ただ単に教科書の流れを教えるだけであれば、家庭でも今は教育系YouTubeなどもあるので、それを見れば、本当に楽しく勉強できると思います。学校での学びは、対面での先生の情熱、空気感に加えて、ユーモアであったり、子どもを引き付けるような授業にも気を配っていただけたらありがたいと思いました。

それから家庭での過ごし方というのも、本当に大切なことと思いますが、実際、私が夏休みの時に、子どもがあまりにもテレビゲームをやるので、夏休み中はやらせないと、親が強い意志を持って向ったところ、子どもは全くやりたがらなかったという経験があります。夏休みが終わってどうかなと思ったら、やりたいと言わなかったので、家庭においても、親のすごく強い意志というのが大事なのかなと感じました。それから地域外、学校関連の活動が大切だということで、何がいいかという学校では学べない、第三者の力を借りてやる活動というのは、学校に来た時に一歩踏み出すことができるのかなと思いました。学校訪問で感じることは、できない子、まだまだ学力が伴わない子が学校の先生に分からないと言えないような雰囲気があると思っています。そこについても、先生方ができない子をくみ取って、できないところをできないと言える雰囲気作りがすごく大切だと思いました。

**根本委員** 全国学力・学習状況調査の中に、学校に対する質問紙という、学校の調査があることを初めて知りました。141問あるようですが、この内容に答えるのは、校長先生がお一人で答えるということでしょうか。どのようなものなのか、他の学力とかの相関関係もこういうところから読み取れるのか、そんなところも併せて教えていただければと思います。

**学校教育課長** 学校質問紙には2種類ございまして、学校全体で校長が答えるものと、小学校ですと該当学年の6年生の担任、中学校ですと3年生の数学、国語を担当している先生が答えるものの2種類でございます。

**馬目教育長職務代理者** 学力調査で成績が、いわき市の生徒はこのぐらい、全国はこのぐらい、福島県はこのぐらいと、平均でいつも勝負ということに今までの報告はなっていますが、学校訪問をすると、同じ数学の授業を聞いても、先生によって教え方がまったく違うと感じるときがあります。先生の能力が極めて生徒に敏感に反映するのではないかと、私自身が小さい頃から感じていますが、よい先生に当たる、その科目を得意とする先生が教えると伸びる。生徒に責任というよりも、先生の教え方が学力向上に極めて重要だということを感じています。ですから、もう少し細かく、いわき市のどの学校のどの組のどの先生が、教育委員会では把握していると思いますが、そのぐらいの覚悟を持ってもらいたいと思います。生徒の能力よりも先生の教える能力が非常に重要であり、学力結果に反映させていくのではないかと感じております。福島県、いわき市の平均で出すというのは、あまり意味がないという語弊がありますが、個別的な調査をもう少し真剣にされて、それを受けて教育委員会が指導・助言を行うという、先生の教え方が上手なところをとって指導にあたれば、ある程度の数字

は伸びるのではないかと思います。京都大学で授業を聞いたことがあるんですが、すごく優秀な先生なものですから授業を聞きましたが、教え方がよくありませんでした。しかし、本は素晴らしい本です。その時、自分の専門的な知識と学校で教えるということの差を感じましたが、教えるということは、生徒・学生にしっかり基礎を学ばせるということですから、教え方というのは、先生によって個人差がありますが、その個人差を越えて、教育委員会は指導・助言を与えるということも、点数を伸ばす1つの方法ではないかと思っております。

**教育長** 馬目委員がおっしゃったように、教育は人なりと言われており、我々指導者の教え方を含めて、人間性、信頼される人間から知識や伝統を受け継ぐのが人間の能力と考えております。教育委員会としては、各学校の個別の結果などを基にしながら、そのいい成績を挙げた学校の分析をして、分析結果を参考にして取り組むようなことを考えているところであり、これまでもコアティーチャー制度というものがあって、常勤講師の研修活用として授業提供をしたりしながら、市全体の底上げをするような取り組みもしています。

**教育長** その他ございますか。よろしいですか。

御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

それでは、「7、議事」に入ります。議案第1号令和3年度10月補正予算について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** 〔議案第1号 令和3年度10月補正予算について（総括表）の説明〕

**学校教育課長** 〔議案第1号 令和3年度10月補正予算について（学校教育課分）の説明〕

**学校支援課長** 〔議案第1号 令和3年度10月補正予算について（学校支援課分）の説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 3頁と5頁に関する、小学校中学校の長寿命化改修事業のことについてなんですが、3年度、4年度の継続事業ということでしたけれども、各事業とも来年度の末までに完成予定ということで、使えるのは令和5年度になるのでしょうか。

また、長寿命化改修ということですが、校舎などの大規模化改修になりますと、ほとんど鉄骨だけで外見がほとんど変わるといようなことになりますが、この改修工事というのは、どの程度の工事と考えればいいのか教えていただければと思います。

**学校支援課長** 工期の質問でございますが、まず入札を行い、仮契約をし、議会の議決



を経て、本契約になります。本契約については3月の下旬を予定しており、実際に工事が始まるのが入学式後となり、来年度の卒業式前に竣工する目安です。なお、工事の方法につきましては、根本委員からもお話がありましたが、体育館の鉄骨、骨組みだけを残しまして、屋根も床も壁も全部改修し、併せて配管工事、電気工事もすべて改修いたします。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度10月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和3年度第7回教育委員会を閉会いたします。

( 署 名 ) 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

議事録調製